

平成29年度第4回小牧市障がい者計画等策定委員会議事録

日 時	平成29年10月13日（金） 午後2時30分から
場 所	小牧市ふれあいセンター3階大会議室
出 席 者	<p>会 長 手嶋会長</p> <p>委 員 谷委員、石原委員、吉田委員、清水委員、川崎委員、 北澤委員、越後谷委員、角田委員、鶴野委員、川島委員、 舟橋委員、中村委員</p> <p>事務局 長寿・障がい福祉課長 山本 長寿・障がい福祉課長補佐 西島 長寿・障がい福祉課障がい福祉係長 生駒 長寿・障がい福祉課障がい福祉係 梅村</p>
会議の公開	公開
傍 聴 人	4人
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題 （1）第3次小牧市障がい者計画（基本目標に係る取組内容） （2）第5期小牧市障がい福祉計画（数値目標等）</p> <p>3 その他 策定委員会の開催予定日</p>

【あいさつ】

手嶋会長よりあいさつ。

【議題】

- 会 長 議題（１）と議題（２）について、事務局から説明してください。
- 事務局 （事務局より説明）
- このあと委員の皆様よりご発言をいただきますが、時間に限りもありますので、事務局に伝えたいことがある方や、資料を見ていただいて、気付いた点がありましたら、今月中に市役所の長寿・障がい福祉課の方にご連絡いただければありがたいと思います。
- 会 長 事務局から説明がありました。小牧市の計画は、アンケート及び団体ヒアリング等も丁寧に行い、いただいたご意見を項目ごとに整理することで、どのご意見がどのようにこの計画に刷り込まれるか、非常に分かりやすく整理された計画を立てていただいているかなと思っています。
- 時間の都合上、委員の皆様には、ここでどうしてもお伝えしたいということがあれば、ご発言をお願いします。また、事務局からもありましたが、皆さんそれぞれ目を通して頂いて、ご意見がありましたら、後日でもかまいませんので、事務局にご意見いただければなと思っています。
- それでは、この場では限られた時間ですけれども、何かございましたら、よろしくをお願いします。
- 舟橋委員 重点施策の３、相談支援の充実、２９ページですが、まず相談支援のところで、障がい者といえども半数ほどが高齢の障がい者と認識しているのですけれども、その場合の相談機関は、相談支援事業所になるのか地域包括支援センターになるのか、そのあたりの関係について教えてください。それと障がい者の相談支援について、介護保険であればケアマネジャーによるケアプランを立てるということが必須となると思いますが、障がい者の場合は相談支援専門員の支援計画書によって、サービスの計画を立てるかと思っています。その状況を教えていただきたい、そしてそれをどのように直していくかについてお聞きしたいです。また数値目標について、地域移行のことなのですが、実績をお聞きすると、目標に対して実績がこれだけあったということがありますが、そのことについての評価、なぜその数値になったのか、それを実現するためにはどんな施策が必要なのかについて検討されているかどうか教えていただきたいです。また、施設の場合、入所希望者もおられると思うのですが、入所希望者の数、待機数を教えていただきたいと思います。
- 事務局 ６５歳以上の障がいをお持ちの方の相談先としては、明確な線引きや区別はありません。６５歳以上の方が介護保険に関する相談をしたい場合の相談

先は地域包括支援センターであり、障がいに関する相談は相談支援事業所になります。相談支援事業所も、障がいをお持ちの方が仮に65歳以上だからという理由で断るようなことはしておりませんので、相談先はケース・バイ・ケースとなっております。

また65歳以上の方で介護保険を利用されている方が、障害福祉サービスも利用したいという場合については、ケアプランの中に障害福祉サービスの利用計画を組み込むことによって、ケアプランを根拠として支給決定しています。つまり、介護保険と障害福祉サービスの双方を使う場合については、介護保険のケアプランと障がいのサービス利用計画の双方の計画を作るということはありません。

次に地域移行ということで、目標に対しての実績というお話だったと思います。現計画では、10人を地域移行させるという目標を掲げておりましたが、実績は1人でした。こちらの評価としましては、施設入所からグループホームやご自宅の地域に戻るということは、非常にハードルが高いなということ、この実績をみて我々としても感じております。地域で生活するためには、グループホームの数を増やすことも一つの選択肢ですし、あるいはご自宅に戻られた際のヘルパーや通所事業所、こういったものを充実させることにより、地域での生活ができるというような体制作りが必要かと思えます。国は先ほど言ったとおり、大きな流れとして、施設、病院から地域へという流れがございます。選択肢の一つとして地域での生活というものもあるかと思えますので、そういった受け皿を整えていくということが次期計画の目標としても掲げていきたいと考えております。

○会 長 まだご意見等あるかもしれませんが、今日は時間の都合上、大変申し訳ありませんがここまでとさせていただきます。他にご意見のある方、後日資料をご確認いただいて、お気づきの点がありましたら、今月中に事務局までご連絡をいただきましたら、大変ありがたいと思います。

次に、その他について事務局から説明してください。

○事務局 次回の策定委員会は、11月27日（月）午後2時から市役所にて開催する予定です。

障がい者計画、障がい福祉計画の全体版をお示しすることを予定しております。

○会 長 本日の議題は終了しました。事務局へお返しします。

○事務局 これをもちまして終了いたします。本日はありがとうございました。